

発教学 第371号
令和3年7月29日
(2021年)

金沢市立小・中学校長 様

金沢市教育委員会
学校指導課長
学校職員課長
教育総務課長

**県のステージⅣ「感染拡大緊急事態」への移行に伴う新型コロナウイルス
感染防止対策の一層の徹底について（令和3年7月29日時点）**

昨日開催された石川県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、直近1週間での新規感染者、感染経路不明者の爆発的な増加を踏まえ、本県の感染状況がステージⅢ「感染まん延特別警報」からステージⅣ「感染拡大緊急事態」に引き上げられました。

また、本県での直近のスクリーニング検査の状況では、検査数の約4割が従来の変異株より強い感染力をもつと指摘されているデルタ株に置き換わっています。

感染防止については、これまで「県のステージⅢ「感染まん延特別警報」への移行に伴う新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（令和3年7月21日時点）」（発教学第359号 R3.7.26付）などにより、その徹底を図るよう求めてきたところですが、本市においても検査対象者及び新規感染者となる児童生徒が増加する傾向にあることに鑑み、「新しい生活様式の実践」、「接触の回避」、「飛沫の防止」等の基本的対策について、別紙のとおり再度、児童生徒及び教職員に周知願います。

なお、別紙の下線部については、特に留意する点やこれまでの通知文等で周知した内容に加筆した点であることを申し添えます。

金沢市教育委員会

学校指導課 担当 小山・江藤・室

TEL 076-220-2449 FAX 076-223-4602

学校職員課 担当 坂口・中田

TEL 076-220-2445 FAX 076-260-7195

別紙

【基本的な感染症対策】

- ・「①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い」をはじめとした「新しい生活様式」の徹底を図ること
- ・毎日自宅で検温し、発熱等の症状がある場合は、登校や外出を控えること
- ・不要不急の外出・移動を自粛し、カラオケボックスなどの遊興施設など、混雑している場所や時間を避けること
- ・「緊急事態宣言地域」や「まん延防止等重点措置実施区域」との不要不急の往来を自粛すること
- ・マスクの着用により、熱中症のリスクが高まることから、例年以上に注意すること

【飲食を伴う場面について】

- ・学校内外を問わず、食事中は座席の間隔をあげ、向かい合って着席しないようにし、会話を控えること

【部活動について】

- ・7月31日(土)以降、他校との練習試合や発表会等は当面の間行わないこと
- ・活動を行うにあたっては、活動場所を学校内等、日頃活動している場所に限定し、活動内容は精選し、夏季休業中の活動については、必要最低限の内容で2時間程度とすること
- ・人との接触を避ける観点から、部活動及び大会終了後はすみやかに帰宅すること
- ・部室、更衣室等の共用エリアを使用する場合は、短時間の利用とし、時間差利用、身体的距離の確保に努め、会話を控えること

【その他】

- ・職場内での執務環境を再点検し、人同士の接触機会の低減や換気、消毒等の感染防止対策を徹底すること
- ・感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用を自粛すること
- ・普段会わない人や大人数・長時間での飲食は慎重に判断すること
- ・夏季休業中であることから、勤務時間終了後は速やかに帰宅すること